資料４－３

河川事業

渚滑川直轄河川改修事業

再評価（報告）資料

令和6年度
北海道開発局

目　次

１．事業再評価の経緯　・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．渚滑川水系河川整備計画（変更のポイント）・・・４

1. 事業再評価の経緯（渚滑川直轄河川改修事業）

〈前回〉

・令和3年11月17日　第4回北海道開発局事業審議委員会にて、渚滑川直轄河川改修事業の再評価を【審議】

〈今回〉

・令和5年11月～令和6年2月　近年の出水や気候変動の影響等を踏まえ、河川法に基づき学識経験者等から構成される委員会（渚滑川河川整備計画検討会）において、渚滑川水系河川整備計画の変更を実施。その中で、河川事業（渚滑川直轄河川改修事業）の再評価を【審議】。その後、令和6年3月に河川整備計画を変更

・令和6年11月北海道開発局事業審議委員会に審議の結果を【報告】

参考

事業再評価の実施について

（国土交通省所管公共事業の再評価実施要領）

第4の1　再評価の実施手続

(4) 河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。

報　告

審議の視点
Ⅰ.事業の必要性等に関する視点
1.事業を巡る社会経済情勢等の変化
2.事業の投資効果
3.事業の進捗状況
Ⅱ.事業の進捗の見込みの視点
Ⅲ.コスト縮減や代替案立案などの可能性の視点

（河川及びダム事業の再評価実施要領細目）

第6　事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。

渚滑川河川整備計画検討会　審 議

令和5年11月～令和6年2月

※学識経験者等から構成される委員会
※河川整備計画に位置付けられる事業の変更（尻別川）
※渚滑川直轄河川改修事業の再評価

再評価実施要領（第4-1(4)）

報告

北海道開発局
事業審議委員会
令和6年11月

以降、渚滑川流域員会関係資料

2. 渚滑川水系河川整備計画（変更のポイント）

・平成22年5月に策定した渚滑川水系河川整備計画について、以下の点から見直しを行い、令和6年3月に変更しました。

① 近年の大規模洪水の発生、気候変動の影響に対応した河川整備

～計画高水位を上回る洪水の発生～

・平成28年8月洪水では、計画高水位を超過して氾濫が発生する可能性が高い状態となりました。

・渚滑川の増水に伴い、紋別市の一部に避難指示が発令されました。

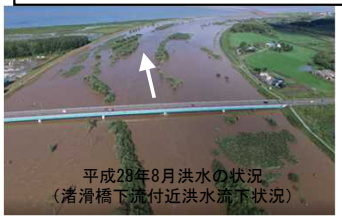

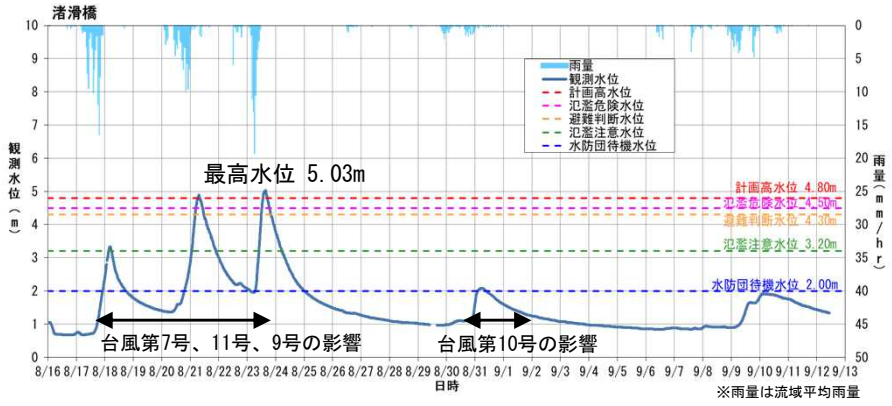

渚滑橋地点におけるS53～R3年の年最大流量

～将来の気候変動に伴う降雨量増大を考慮した河川整備計画の見直し～

・気候変動の影響により、2050年頃には各シナリオとも気温が2℃程度上昇することが予測されています。

・また、今世紀末には最も高い温室効果ガス濃度のシナリオ（RCP8.5）で4℃上昇が予測されています。

・北海道では2℃上昇時に降雨量が1.15倍になることが試算されています。

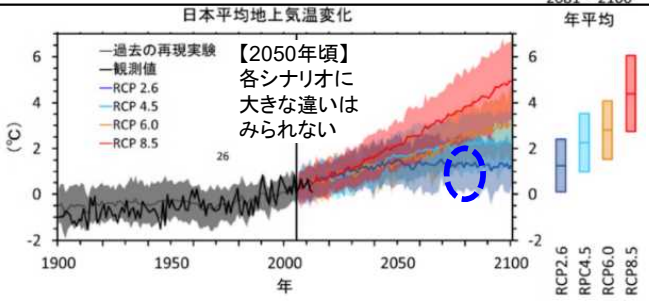

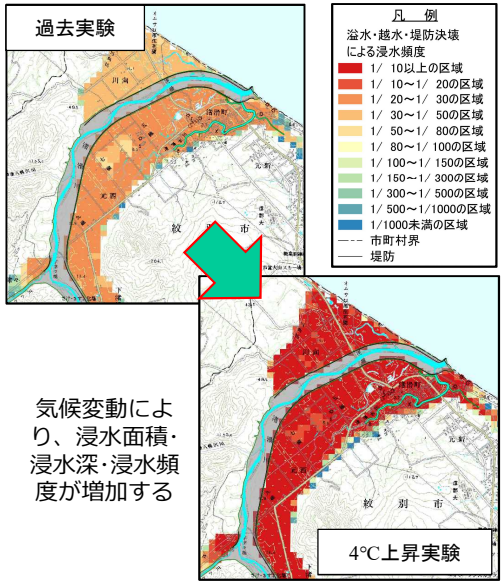

気候変動により、浸水面積・浸水深・浸水頻度が増加する

②流域治水への転換を踏まえた治水対策（流域治水の取組推進）

～ハード対策のみならず、ソフト対策や流域対策など、あらゆる関係者により流域全体で行う治水「流域治水」へ転換～

・気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、あらゆる関係者が協働して流域全体で行う、「流域治水」への転換を推進し、洪水等による災害被害の軽減を図ります。

■対策例①被害をできるだけ防ぐ・減らすための対策

紋別市街地を守る河道掘削

森林整備（浸水機能向上）

紋別市街地を内水被害から守る雨水管整備

■対策例②被害対象を減少させるための対策

・多段的な浸水リスク情報を充実させたまちづくり取組

・地域防災計画の見直し　等

地域防災計画（滝上町）

■対策例③被害の軽減、早期の復旧・復興のための対策

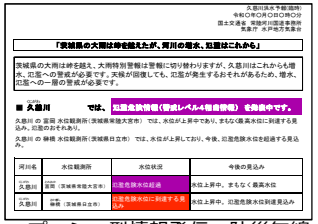

プッシュ型情報発信、防災無線等を活用した情報発信の強化

排水活動に対応した車両及び資機材の整備

2. 渚滑川水系河川整備計画（変更のポイント）

河川整備計画の目標流量

・気候変動後（2℃上昇時）の状況※においても平成20年（2010年）5月に策定した前河川整備計画での目標（戦後最大である平成10年（1988年）9月洪水規模）と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標とし、上渚滑基準点における目標流量を1,500m³/s→1,900m³/sに変更しました。

※気候予測アンサンブルデータを用いて流量を算出。

前計画

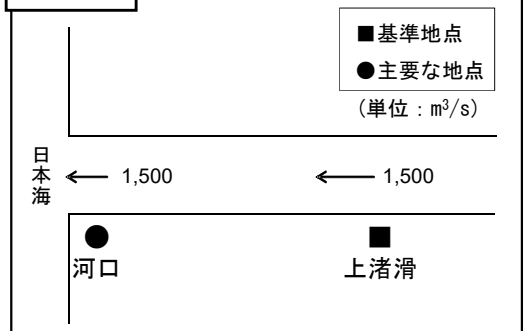

基準地点	目標流量	河道配分流量
名駒	1,500m³/s	1,500m³/s

変更計画

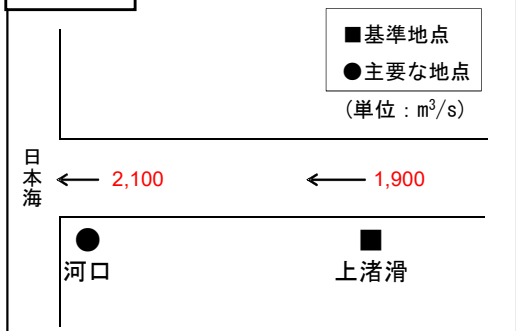

基準地点	目標流量	河道配分流量
上渚滑	1,900m³/s	1,900m³/s

洪水を安全に流下させる対策（変更）

河川名	施工の場所（河道掘削）
渚滑川	KP0.00～KP8.40
	KP12.80～18.00
	KP18.60～19.70

事業期間	令和6年～令和35年
事業内容	河道掘削　等

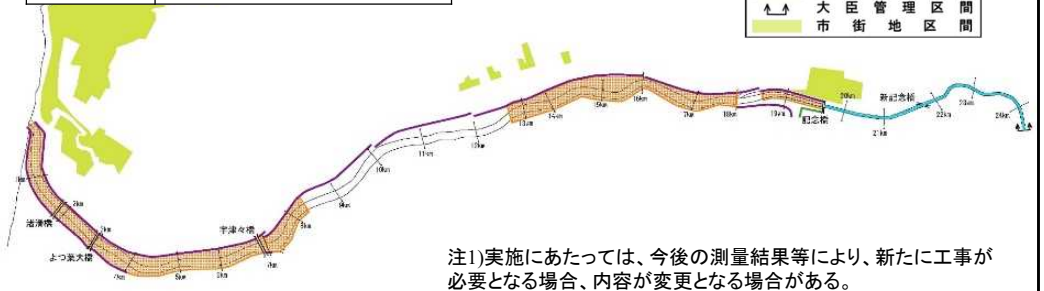

注1)実施にあたっては、今後の測量結果等により、新たに工事が必要となる場合、内容が変更となる場合がある。

危機管理体制の構築・強化

内水排除のイメージ図

水防訓練

・計画規模を上回る洪水や整備途上段階での施設能力を上回る洪水対策として、内水被害軽減など関係機関と連携して整備します。

・また、水害リスクマップ等を活用して水害リスクを考慮した地域づくりをあらゆる関係者と連携して推進します。

河川環境の整備と保全・創出

〈河川環境の整備と保全・創出〉

河道の掘削にあたっては、魚類の産卵環境や水際植生の保全・創出を図り、水系として魚がすみやすい川づくりに努めます。

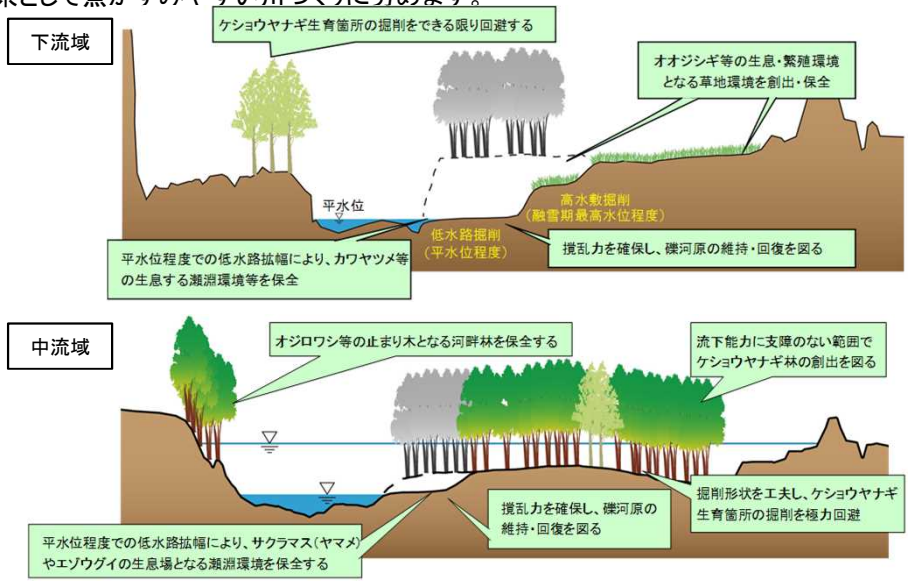

河道掘削のイメージ図

〈河川景観の保全・創出〉

渚滑川流域で見られる牧草地帯と一体となった河川景観や、冬季に赤く色づくケショウヤナギなど群落など、渚滑川特有の様々な視点からの景観を考慮し、農地・市街地・山地等と一体となった渚滑川らしい景観の保全・創出を図ります。

記念橋から下流を望む眺望

赤く色づいたケショウヤナギ群落

3. 対応方針(案)

○渚滑川水系河川整備計画の変更に伴い、以下の3つの視点で再評価を行いました。

①事業の必要性等に関する視点

- 渚滑川流域には紋別市渚滑町や上渚滑町の市街地が存在するほか、流域内に広がる牧草地や水産資源を活かした酪農業や水産加工業が盛んな地域となっています。
- 氾濫のおそれがある区域を含む市町の総人口・総世帯数は、平成27年から令和2年にかけて減少しているものの、大きな変化はありません。
- 気候変動後（2℃上昇時）の状況においても平成22年5月に策定した渚滑川水系河川整備計画の目標と同程度の治水安全度を確保できる流量を安全に流下させることを目標に、河川改修事業を進めていく必要があります。
- 本事業の費用対効果は４．２となっています。

②事業進捗の見込みの視点

- これまでに、河道掘削等の整備を着実に実施しており、引き続き整備を進めます。
- 今後実施する整備についても、着実に進めることができると考えています。

③コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- 地方公共団体と連携を進めながら、引き続きコスト縮減に努めていきます。
- また、代替案等の可能性については、河道掘削案のほか複数の治水対策を検討し、コストや　　社会的影響等の観点から、河道掘削案が優位と考えています。

以上のことから、事業の必要性・重要性に変化はなく、費用対効果等の投資効果も確保されていることから、渚滑川流域委員会で事業継続が妥当であると審議されましたことをご報告いたします。